参考資料1－3

新たな福島県総合計画（中間整理案）についての市町村意見と県の考え方

No.	新たな福島県総合計画（中間整理案）に関する意見			県の考え方
	ページ	該当箇所	意見内容・理由（※下線は復興・総合計画課による）	
1		全体	全体的に文字が多い印象があります。	総合計画は、県政のあらゆる分野を網羅した最上位計画として県づくりの指針や施策を策定していることから長文にならざるを得ないところはありますが、御指摘のとおり文字が多いことで読みづらい印象となる懸念があるため、文字量を抑えつつデザイン・レイアウトを工夫するほか、概要版や子ども版も活用しながら、子どもから高齢者まで分かりやすい計画となるよう努めていきます。
2		全体	概要版4頁と本編35頁とで、3つの円が重なっているイメージ図の色分けが異なっています。概要版では「ひと」のピンク色の円が他の円と重なっている部分でもピンク色になっていますが、本編ではその他の円と重なっている部分の色はそれぞれの色が混ざったものになっています。計画全体及び概要版におけるイメージ図の統一を図るべきと考えます。	御意見を踏まえ、概要版におけるイメージ図の円が重なっている部分の色をそれぞれの色が混ざった色に修正し、計画全体及び概要版におけるイメージ図の統一を図ります。
3		全体	「ひと」「暮らし」「しごと」の大きい3つのテーマを、それぞれのテーマ色でイメージさせているが、章分けや地域別の説明でも同系色を使用すると、同じような色味がすべて関連していると勘違いを与える可能性もあるのではないか。	御意見を踏まえ、同系色による誤解を招かぬよう、見やすいレイアウト・配色の工夫等を検討します。
4	4,6,10,16,24,25,26,32,33,41,42,63,66,78,80,92,104,115,	全体	【意見】 新型コロナウイルスに関する記載について、「新型コロナウイルス」、「新型コロナウイルス感染」、「新型コロナウイルス感染症」、「新型コロナウイルス感染拡大」などありますが、文章の表現として適切であるか、また、計画には記載がありませんが、「新型コロナウイルス感染症の発生」、「新型コロナウイルス感染蔓延」などの記載の方が適切だと思われる箇所もありますので、併せて検討が必要だと思います。	新型コロナウイルス感染症に関する記述について、御提案の表現を含めて適切な表現を検討します。
5	1,11	福島県のスローガン ほか	P10の先頭のように過去の日付にも西暦を併記しているため、P1やP11中段で年号表記でも併記したほうがよいのではないか。	御意見のとおり修正します。

No.	新たな福島県総合計画（中間整理案）に関する意見			県の考え方
	ページ	該当箇所	意見内容・理由（※下線は復興・総合計画課による）	
6	11	第1章 3 計画の特徴	計画期間が、令和4年度から12年度の9年間としているが、イメージしやすい10年ではなく、9年とした理由を掲載してはどうか。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 国の「「第２期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月９日閣議決定）」において、原子力災害被災地域については「当面10年間、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズに細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた取組を行う」とされたところであり、本方針と一体的に推進できるよう、計画期間は、令和4（2022）年度から令和12（2030）年度までの９年間とします。
7	16	第2章 2 地方創生の現状と課題 (2)風評払拭・風化防止対策の強化	「関係人口の増加」、「移住・定住」が句読点により並列的な記載になっているが、関係人口（や交流人口）の増加は、移住定住につながるステップであると整理したほうがよいと思われるため、記載を修正 （修正前）戦略的な情報発信により、関係人口の増加、移住・定住につなげる必要があります。 （修正後）戦略的な情報発信により、関係人口や交流人口の増加を通じて、移住・定住につなげる必要があります。	当該箇所については風評・風化対策に関する記載であり、必ずしも移住・定住につながる関係人口だけとは限らず、県外から継続的に地域と関わるようなものもあり得るため、原文のとおりとします。 なお、観光の分野の記載もあることから、「関係人口や交流人口の増加、更には移住・定住につなげる必要があります」に修正します。
8	22	第2章 2 地方創生の現状と課題 (3)「福島県人口ビジョン」について	県と同様に各市町村の合計特殊出生率も低水準で推移しているなかで、目標として2040年に2．11の実現を掲げているが、非常に厳しい目標であり、市としても目標の実現に協力していきたいと考えているが、有効な施策の実施を期待したい。	本県では、少子化対策として、結婚を希望する方への出会いの機会の提供、不妊治療の体制強化、待機児童解消に向けた保育の受け皿拡充、18歳以下の医療費無料化及び保育の無償化等に取り組んでおります。 令和3年度は結婚希望者データを市町村と共有する等、新たな施策にも取り組んでおり、今後も市町村と連携して結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援策を展開していきます。
9	25	第2章 3 横断的に対応すべき課題 (2)新型コロナウイルス感染症への対応	○県民等の意識・行動の変化で浮き彫りになった課題 ①従来の課題の顕在化・加速化 新型コロナウイルス感染症によって起きた変化として、「感染予防に伴う健康意識の向上」を挙げているが、一方では、感染を不安視するあまり、必要な検査を見送ったり、医療機関の受診を控えたりしている方も相当数いる。このような状況は、病気の発見を遅らせる原因となり、また将来的な重症患者の増加や医療費の増大にもつながることから、課題の一つとして挙げる必要があると考える。（県保健衛生協会の報告によれば、2020年度における「がん検診」の延受診者数は前年度に比べ約2割減少している。）	御意見を踏まえ、以下のとおり追加します。 （新型コロナウイルス感染症によって起きた変化） ●運動不足や医療機関の受診控え、メンタル不調、自殺者数（特に女性）の増加

No.	新たな福島県総合計画（中間整理案）に関する意見			県の考え方
	ページ	該当箇所	意見内容・理由（※下線は復興・総合計画課による）	
10	28	第3章 1 県民の皆さんからの意見	P28掲載の市町村からの意見にもあるとおり、農業関係の課題（耕作放棄地、有害鳥獣対策）や近年多発する凍霜害、雹害などについて、東日本大震災や原子力災害の影響の部分も含めて、県の根幹産業であることも鑑み、第2章に記載をするべきではないか。（例えば、P18（5）やP23（1）に文言を追加するなど）	P18（5）については、東日本大震災・原子力災害を踏まえた項目、また、P23（1）については、人命の保護を図るため部局横断的に対応すべき課題としており、また、第2章のその他項目への追記や新規項目の追加も検討したところですが、他の項目の内容と比較し、頂いた凍霜害・雹害を含めた御意見を明記するには至らないと判断しました。 一方で、頂いた御意見については、農林水産業の振興を図る上で重要な課題と考えますので、P.28の「市町村からの意見」へ追記させていただきます。 なお、凍霜害・雹害を始めとした自然災害につきましては、4章以降の施策の中で、経営安定に向けた取組・対策を支援してまいります。
11	40	第4章 1 大事にしたい視点	「前例のない」が同段落に2度使用されており、「前例のない」表現が弱まるため語句を修正。 （修正前）前例のない複合災害からの～挑戦を続けています。福島の未来～取組内容を進化させ、前例のない課題にも果敢に挑戦を続けるとともに、 （修正後）未だかつて経験したことのない複合災害からの～挑戦を続けています。福島の未来～取組内容を進化させ、前例のない課題にも果敢に挑戦を続けるとともに、	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 （修正前）前例のない複合災害からの～挑戦を続けています。福島の未来～取組内容を進化させ、前例のない課題にも果敢に挑戦を続けるとともに、 （修正後）これまで経験したことのない複合災害からの～挑戦を続けています。福島の未来～取組内容を進化させ、前例のない課題にも果敢に挑戦を続けるとともに、
12	44	第4章 2 横断的な施策の推進 (4)デジタル変革（DX）の推進	【意見】 第4章（4）デジタル変革（DX）の推進について、総合計画のため、細かい部分は記載しないにしても、「行政のデジタル改革」に記載されている主な取組はデジタルトランスフォーメーション（DX）ではなく、アナログからデジタルへの移行を目指すデジタイゼーションの段階（デジタル化による省人化、最適化であり、トランスフォームするものではない）です。少なくとも、「デジタル県庁」を目指すのであれば、主な取組には「行政手続きのオンライン化」ではなく、「行政手続きのデジタル前提による変革」くらいは必要ではないでしょうか。行政のデジタル変革は、行政をデジタル前提でつくり変える改革が必要と思います。	行政手続のオンライン化については、「自治体DX推進計画（総務省）」においても重点取組事項として掲げられており、県としても重要な取組と認識しております。 行政手続のオンライン化をはじめ、県庁内において様々な取組を着実に進めていくことで、付加価値の高い行政サービスの提供や公務能率の向上等を図ってまいります。 記載内容については、ご指摘の内容も参考にしながら、福島県デジタル変革（DX）推進基本方針に基づき、引き続き整理してまいります。
13	44	第4章 2 横断的な施策の推進 (4)デジタル変革（DX）の推進	【意見】 ※BRP：業務工程の見直し　→　※BPR：業務工程の見直し	御意見のとおり修正します。

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th colspan="3">新たな福島県総合計画（中間整理案）に関する意見</th><th rowspan="2">県の考え方</th></tr>
<tr><th>ページ</th><th>該当箇所</th><th>意見内容・理由（※下線は復興・総合計画課による）</th></tr>
<tr><td>14</td><td>53
以降</td><td>第4章
4 政策分野別の主要施策</td><td>各政策に掲げる基本指標（成果指標）は施策効果によるKPIとの説明（P45）だが、基本指標と各施策がどのようにリンクしているのか分かりづらい。特に、施策効果のアウトカムとしての指標なのか、アウトプットとしての指標なのかが不明瞭。
アウトカムとしてならば、なぜその指標を設定したのかの説明書きがあった方が丁寧ではないか。
例えば、暮らし（P69）の指標「居住人口」は施策１～８までのいずれの効果に基づく設定なのか、よく分からない。</td><td>総合計画に掲げる基本指標は県の取組の成果を表すものであることから、原則としてアウトカム指標を設定するよう努めています。
また、基本指標と各施策の関係については、本計画は目指す将来の姿から、その実現のために県が取り組む政策、施策や取組の成果を測る指標を一連の体系で構築しており、第４章政策分野別主要施策の体系（中間整理案p46～p51）において示しています。
なお、資料編に全ての指標の一覧を掲載する予定です。</td></tr>
<tr><td>15</td><td>53</td><td>第4章
ひと分野
政策1「全国に誇れる健康長寿県へ」
ほか</td><td>基本指標（成果指標）について、全体的にアウトカム指標が少ないのではないか？政策の進捗状況は把握できるかもしれないが、それを実現することの効果が見えづらいように感じる。
例）「ひと」分野の政策１であれば、「健康寿命」のほかに「医療費の抑制」のように取り組みや努力に対して県民により分かりやすい指標を設定することで政策実行の説得力が増すのではないか？</td><td>総合計画に掲げる基本指標は県の取組の成果を表すものであることから、原則としてアウトカム指標を設定するよう努めています。
また、基本指標と各施策の関係については、本計画は目指す将来の姿から、その実現のために県が取り組む政策、施策や取組の成果を測る指標を一連の体系で構築しており、第４章政策分野別主要施策の体系（中間整理案p46～p51）において示しています。
なお、資料編に全ての指標の一覧を掲載する予定です。</td></tr>
<tr><td>16</td><td>53</td><td>第4章
ひと分野
政策1「全国に誇れる健康長寿県へ」</td><td>【意見】
むし歯有病者率を基本指標として推進し、具体的な取組として、「県が実施するフッ化物洗口事業補助金を拡大継続し、各市町村におけるフッ化物洗口の継続的な実施の支援」を明記する。
【理由】
子どもの虫歯が多いことを「健康指標の悪化」として掲げ、基本指標も設定しているが、具体的な取組については、何も記載がされていない。今後も子どものむし歯の多さを重要な健康課題だとするならば、効果的な取り組みを明記すべきである。
フッ化物洗口事業補助金の事業評価は、むし歯有病者率で見ていくことが妥当と考える。
平成２８年度からの取組だが、むし歯有病者率は、全国平均と比較しても依然として高く、効果が得られているとは言い難いため、フッ化物洗口事業の拡大継続が必要と考える。</td><td>指標について、県の歯科保健計画となる「第三次福島県歯っぴいライフ8020運動推進計画」の指標となっている、6歳及び12歳のう蝕のない者の割合を用いており（12歳については、第二次健康ふくしま２１計画の指標にもなっている。）、これらの計画と整合性を図り指標を設定しています。
また、市町村へのフッ化物洗口事業費の補助事業について、歯科保健対策事業実施主体となる市町村がフッ化物洗口事業に取組むための体制整備の一環として平成28年度から実施してきておりますが、事業開始から6年目を迎え、取組市町村も令和2年度は45市町村となり、市町村が主体的に事業継続すべきと考えます。県としては、体制整備の一環として、対象を新規施設のみとし事業を継続しています。</td></tr>
<tr><td>17</td><td>53</td><td>第4章
ひと分野
政策1「全国に誇れる健康長寿県へ」</td><td>政策１　全国に誇れる健康長寿県へ　について、各施策に紐づく主な取組や基本指標について、自身の健康状態に対して一定の関心を有する者には有用かと思われるが、いわゆる「健康無関心層」に対する取組や指標が不足しているのではないか？健康無関心層へのアプローチが不足することで健康格差を助長してしまうのではないか？</td><td>県では健康無関心層も含めて、食、運動、社会参加の3本柱のもと、気軽に楽しみながら健康づくりに参加できるベジ・ファーストや健民アプリ等の取組を進めております。
県民一人一人の取組の結果が、現在の評価指標である「特定健診受診率」や「適正体重の者の割合」につながります。
詳細な取組は、分野別計画への反映を検討いたします。</td></tr>
</table>

No.	新たな福島県総合計画（中間整理案）に関する意見			県の考え方
	ページ	該当箇所	意見内容・理由（※下線は復興・総合計画課による）	
18	47,48,53,54,79	第4章 ひと分野 政策1 施策1 ①② ほか	【意見】 医療提供体制や疾病予防に関して、がんに対する取り組みを中心とする計画になっていますが、福島県で問題になっているのは心筋梗塞（心疾患）や脳卒中だと思いますので、生活習慣病として一括りにするのではなく、心筋梗塞（心疾患）や脳卒中に対する予防や医療提供体制（発症時の）の充実を図るべきだと思います。	心筋梗塞、脳卒中も含む生活習慣病対策への取組と、中でも死因の第一位を占めるがんに対する取組を記載しています。 なお、福島県循環器病対策推進計画を策定中であり、今後も協議会の中で検討していきます。
19	57	第4章 ひと分野 政策2 施策1 ③周産期医療に関する取組	政策２－施策１－主な取組③　周産期医療に関する取組 「周産期医療の充実のため、必要な施設・設備整備及び運営を支援します。」 →「周産期医療の充実のため、必要な施設・設備整備及び運営を支援するとともに、医師・医療従事者の確保・養成を推進します。」 理由：安全で質の高い医療サービスを提供するためには、施設整備のみならず、医師・看護師等の確保に向けた対策が必要であるため。	県としても周産期医療の充実のため、周産期医療に係る人材の確保・養成に取り組んでいるところであり、御意見のとおり修正いたします。
20	60	第4章 ひと分野 政策3 施策1「「学びの変革」の推進と資質・能力の育成」	施策1「学びの変革」の推進と資質・能力の育成　について、県立高校の維持・存続は地域の担い手の定住に関して重要な因子と考えられる。それぞれの地域の特性に合わせた特色豊かな教育プログラムを各高校で実施し、定員の確保及び担い手の育成を図る取組として追加することはできないか？	特色ある教育プログラムについては、施策1②「複雑な社会の課題を主体的に解決する力の育成に関する取組」や施策4「福島に誇りを持つことができる教育の推進」により実施し、学校の特色化・魅力化を推進することとしておりますので、原文のとおりとさせていただきます。
21	60	第4章 ひと分野 政策3 施策2「学校組織の活性化の促進」	施策2　学校組織の活性化の促進　について、学校内でのマネジメントが行き過ぎることで「いじめ」に代表される第三者が介入すべき事案に対して、学校内の裁量で対応が完結してしまい、本当の意味での解決に至らなかったり、問題として明るみにすらならないことが懸念されるのではないか？学校内でのマネジメントを強化するとともに、定期的な第三者による評価や事案発生時の速やかな介入のスキームの整備も併せて行うべきではないか？	「学校マネジメント」とは、校内のみならず、広くスクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、地域人材を活用しながら学校を運営していくことを指しております。 また、学校ではコミュニティ・スクールや学校評議員制度を活用し、地域住民の声を取り入れながら学校運営を進めております。 学校指導の課題等について、初期段階で外部評価による指導・助言をいただきながら、改善につなげていきたいと考えております。
22	59 ～ 62	第4章 ひと分野 政策3「「福島ならでは」の教育の充実」	P59にある【基本指標】については、P60からの施策1～6の内容に対応するものと考える。それぞれの施策の【主な取組】を拝見すると、学校の耐震化率がどの施策に対応するのか、また、【基本指標】【補完指標】の線引きについては、難しさを感じる。指標については、施策との整合性も含め、慎重な精査、熟考が必要と考える。	学校の耐震化率の指標については、削除とさせていただきます。 なお、指標については御意見も含め分かりやすく示せるよう引き続き整理いたします。

No.	新たな福島県総合計画（中間整理案）に関する意見			県の考え方
	ページ	該当箇所	意見内容・理由（※下線は復興・総合計画課による）	
23	59	第4章 ひと分野 政策3「「福島ならでは」の教育の充実」	10行目「子どもたちの気持ち」の「気持ち」という表現に違和感がある。「子どもたちの意識」としてはどうか。	御意見のとおり修正します。
24	60	第4章 ひと分野 政策3 施策1 ①学校段階を見通した確かな資質・能力の育成に関する取組	施策1「①学校段階を見通した確かな資質・能力の育成に関する取り組み」の文末 「資質・能力の育成を図ります」⇒「資質・能力を育成します」と直接的な表現にすべき。	御意見のとおり修正します。
25	61	第4章 ひと分野 政策3 施策3「多様性を重視した教育の推進」	【意見】 施策3　多様性を重視した教育の推進の主な取り組みの中で、多様性を重視するのであれば、「外国にルーツをもつ子どもの学校教育への支援」についても加えていただきたい。 【理由】 今後、人口減少社会を迎える時代に、外国人人材の流入は増加することが予想され、多文化共生の理念（国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと）に基づき、地域住民も外国住民も構成員の一員として共に生きるために、外国にルーツをもつ子どもたちの日本語教育のみならず、高校などへの進学や就職を想定した、学校教育のあり方の重要性もますます高く求められるため。	施策3②の「不登校児童生徒、帰国児童生徒、外国人児童生徒等への個別支援の充実に関する取組」にある「等」に、「外国にルーツをもつ子どもたちの学校教育への支援」も含まれております。 なお、分野別計画をはじめとする個別計画において取組の記載を検討させていただきます。
26	61	第4章 ひと分野 政策3 施策3 ④家庭の経済的支援の充実に関する取組	施策3「④家庭の経済的支援の充実に関する取組」の1行目 「経済的理由によって修学が困難と～」⇒「就学」の誤りではないか。	「就学」については、義務教育課程にいる児童・生徒に対する言葉であり、「修学」は義務教育後の生徒に対する言葉となります。 ここにおける「しゅうがく」は、高校生に対する奨学金を指しており、「修学」が正しい表記となります。
27	62	第4章 ひと分野 政策3「「福島ならでは」の教育の充実」	P62にある【補完指標】のうち「児童生徒がコンピュータ等のICTを活用する学習活動を行う回数（1クラス当たり）」と記載があるが、「回数」が多いか少ないかは、指標としてはふさわしくないものと考える。	本指標は、課題解決の達成状況を直接的に測る指標ではなく、課題や取組の現状分析に資するものとして、補完指標としております。 使用する回数が増えれば、児童生徒の情報活用能力の育成や授業の質的改善等の取組が広がっていると考えることができるため、原文のとおりといたします。

No.	新たな福島県総合計画（中間整理案）に関する意見			県の考え方
	ページ	該当箇所	意見内容・理由（※下線は復興・総合計画課による）	
28	62	第4章 ひと分野 政策5「人生100年時代を見通した多様な学びの場づくり」	【ひと分野 － 施策５　人生100年時代を見通した多様な学びの場づくり】 「人生100年時代において、健康で豊かな人生を選び取ることができるよう、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを推進します。」 ↓ 主な取組として、「①子どもたちの健康教育の推進に関する取組（再掲）」と、「②文化財の保存と活用に関する取組」が掲載されているが、施策5の取組としては一部即していないように思われる。P89の【暮らし分野 － 施策4　生涯の学び、文化、芸術に親しむ環境づくり】の「①社会教育施設等の利活用の促進に関する取組」及び「②生涯学習の機会提供に関する取組」のような取組を掲載した方が良いのではないか？	文化財の保存活用は、県民の文化の向上に資することが目的であり、ひと分野の取組として適当であると認識しております。 なお、御意見を踏まえ、【「暮らし」分野−政策６−施策４　生涯の学び、文化・芸術に親しむ環境づくり】の【主な取組】①社会教育施設等の利活用の促進に関する取組及び②生涯学習の機会提供に関する取組を再掲します。
29	65	第4章 ひと分野 政策4 施策3 ①女性の活躍のための環境づくりに関する取組	女性活躍推進はトップの意識改革の問題ではなく、社会全体の意識改革の問題と捉える必要があると思われる。 （修正前）女性活躍推進の必要性・有用性についてのトップの意識改革、 （修正後）多様化する社会の中における女性活躍推進に向けた社会全体の意識改革、	女性の登用など、女性活躍のための環境づくりに関する取組については、特に企業・団体のトップの意識改革が必要であり、原文のとおりといたします。
30	67	第4章 ひと分野 政策5 施策2「移住・定住の推進」	施策２　移住・定住の推進　について、移住者とそれを受け入れる地域住民とが新たなコミュニティーを形成するためのフォローも必要と考える。移住者を受け入れる側の意識醸成や受け入れ後のフォローアップも併せて行うことで、移住者獲得にも効果があるものと考えられることから、そういった取組を追加することはできないか？	移住者受入後のフォローアップ等も想定しておりましたが、御意見を踏まえて、施策2の②の取組を以下のように修正します。 「地域の内と外をつなぐキーパーソンの発掘を進めるとともに、受入団体等によるネットワークの構築を支援するなど、地域ぐるみでの受入体制を促進していきます。」
31	69 ～ 72	第4章 暮らし分野 政策1「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」	２年後、放射性物質トリチウムを含んだ処理水が福島第一原発敷地内から放出が開始されることに伴って大きく懸念される風評被害については、その期間や及ぼす影響の範囲がこれまで以上となることが考えられ、特に計画期間以上に影響が残っていくと思われる。 関係部局の部門別計画もさることながら、県全体の総合計画にしっかりと位置付け、一つの政策（または施策）として取り上げるべきと考える。	ALPS処理水放出の懸念については、「第2章（3）風評払拭・風化防止対策の強化」において記載しているほか、「第4章暮らし分野　政策1「東日本大震災・原子力災害からの復興・再生」に位置づけており、それを踏まえ「施策８　風評・風化対策の強化」に取り組むこととしています。この施策の下、風評・風化対策を強化し、風評の払拭に取り組んでまいります。
32	73	第4章 暮らし分野 政策2「災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり」	伊達市は令和元年東日本台風で大きな被害を受けたものの、１人の死亡者も出なかった。これは地域における声掛けなど、地域共助の避難行動が行われたことが非常に大きかったと考えている。 （修正前）あわせて、自己の避難行動の検討など、～重要です。 （修正後）あわせて、地域共助による避難行動の意識づけや自己の避難行動の検討など、～重要です。	県では、令和元年東日本台風に係る災害対応検証の結果を踏まえ、県民が自らの命を守るため、平時から適切な避難行動を考えておく「マイ避難」の取組を推進しております。 また、御意見のとおり、地域のおいて、住民同士がお互いに支援し合い、災害時に命が助かるようあらかじめ準備することは重要な取組であると考えますので、御意見のとおり修正します。

No.	新たな福島県総合計画（中間整理案）に関する意見			県の考え方
	ページ	該当箇所	意見内容・理由（※下線は復興・総合計画課による）	
33	73	第4章 暮らし分野 政策2「災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり」	地域の消防団員減少の問題は非常に大きな問題であるため、現在の消防団の「消防団活性化」という視点にとどまらず、将来を見据えた消防団の体制の検討が必要になると思われる。 （修正前）引き続き、消防団の活性化など自主的な防火体制の強化に加え （修正後）引き続き、新しい時代に即した体制への見直しを含めた消防団の活性化など自主的な防火体制の強化に加え	消防団を取り巻く状況は地域によって異なり、地域の実情に応じた消防団員の活性化を図る必要があるため、以下のとおり修正します。 （修正前）引き続き、消防団の活性化など～ （修正後）引き続き、地域の実情に応じた消防団の活性化など～
34	76	第4章 暮らし分野 政策2 施策7 ③生活交通の維持・確保に関する取組	生活の足を確保するための交通手段は鉄道やバスだけではない。タクシーを活用したデマンド交通や地域における支えあい交通など、新たな視点での交通体系構築が必要だと思われるので語句の修正が必要。 （修正前）地域の状況に応じた交通対策事業に取り組む市町村やバス事業者を支援します。 （修正後）地域の状況に応じた交通対策事業に取り組む市町村や交通事業者を支援します。	タクシーを活用したデマンド交通等、新たな視点での交通体系構築の必要性については理解しているところですが、こうした域内交通については、県としては直接に事業者ではなく市町村の取組を支援する形をとっています。 このことから、当該修正箇所については、現在のスキームで直接支援事業を実施している第三セクター鉄道事業者と市町村、バス事業者を明記したものであり、現時点では、タクシー等その他の交通事業者に対し直接支援する事業の構築ついて確約できるものではないため、原文のとおりといたします。
35	78	第4章 暮らし分野 政策3「安心の医療、介護・福祉提供体制の整備」	【意見】 第４章　政策分野別の主要施策（暮らし分野）の政策３　安心の医療、介護・福祉提供体制の整備において、「地域共生社会の実現」に関する内容を追加する。 【理由】 社会福祉法の基本理念の一つであり、これからの地域福祉の推進を図る上で重要な内容であるため。	御意見を踏まえ、以下の下線部分を本文に追加いたします。 『急速な高齢化が進行する中で、高齢者や障がい者が安心して暮らせる介護・福祉サービスの充実など、住み慣れた地域で県民誰もが安心して暮らし続けられるよう、地域住民が支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指し、医療・介護・福祉が連携した体制を整備していく必要があります。』
36	78	第4章 暮らし分野 政策3「安心の医療、介護・福祉提供体制の整備」	○「暮らし」分野　政策３ 安心の医療、介護・福祉提供体制の整備 【基本指標】の一つとして、「新型コロナウイルス感染症新規陽性者数（直近７日間平均）」や「病床使用率（特に重症者病床使用率）」を挙げているが、「県民に対し適時適切な医療提供を行っていくこと」や、「その実現に向け、必要な医療提供体制を整備すること」を目標とするのであれば、「新規陽性者」を指標とすることは不適当と考える。また、医療提供体制の整備状況を評価する指標としては、「病床使用率」のほか、「自宅待機者（医療機関への入院待ち）をゼロにする」ことも考えられるのではないか。	御意見を踏まえ、総合計画が向こう9年間の計画であること、コロナが収束した場合等を踏まえまして、緊急的に対応を行っておりますコロナ対応に焦点を絞った指標ではなく、別の指標を検討いたします。 （※　設定指標は調整中）

No.	新たな福島県総合計画（中間整理案）に関する意見			県の考え方
	ページ	該当箇所	意見内容・理由（※下線は復興・総合計画課による）	
37	78	第4章 暮らし分野 政策3「安心の医療、介護・福祉提供体制の整備」	＜意見＞ 「第4章　政策分野別の主要施策（暮らし分野）」ー「政策3　安心の医療、介護、福祉提供体制の整備」ー【基本指標】に「福祉職養成学校卒業者数」及び「外国人材受入者数」の追加 ＜理由＞ 　介護人材の不足は当市でも重要課題と捉えており、附属機関である「いわき市介護保険運営協議会」でも議論しているところである。その中の課題の1つとして、市内の福祉職養成学校への入学者数の低迷があり、必要な人材の供給が不十分な状況にある。 　また、外国人材については、令和元年度に市内介護事業者向けにアンケート調査を実施したが、90%以上の事業者が受入実績がない等、同じく低迷している。 　これらの課題への対応は市単独では困難であることから、県との連携による対応が不可欠である。また先述のように、介護（福祉）人材の確保は、介護（福祉）分野においても特に重要な課題であることから、指標の充実を求めたい。	<福祉職養成学校卒業者数＞を指標とすることについて 　現在、一定期間就労すれば返済が免除される養成校等に在学する者を対象とした介護福祉士等修学資金貸付者数を指標として設定することで検討しております。 <外国人材受入者数＞を指標とすることについて 多様な人材の確保は課題でありますが、ある特定のカテゴリ（女性、外国人、若年層等）の数値ではなく、全体が把握できる都道府県別介護職員数を指標として設定することを検討しております。
38	49,87	第4章 暮らし分野 政策6「ふれあいと親しみのある魅力あふれる県づくり」	誤字 【基本指標】 （修正前）地方創生総合支援事業（サポート事業）の採択件数 （修正後）地域創生総合支援事業（サポート事業）の採択件数	御意見のとおり修正します。
39	98	第4章 しごと分野 政策3「もうかる農林水産業の実現」	上から4行目に「県産農産物等」、8行目に「県産の生産物」とありますが、同様のものを指していると思われるので、計画内での用語の統一をすべきと考えます。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 （農産物、林産物、水産物を含む場合は、「農林水産物」と表記します。） 　東日本大震災・原子力災害により、県産~~農産物等~~農林水産物の生産・販売は大きく落ち込みました。震災後10年が経過し、回復傾向にはあるものの、~~県産農林水産物の~~販売価格は、依然として震災前の水準に回復していない品目が多く残っています。風評を払拭しつつ、~~農林水産物の~~産地間競争の激化に対応し、消費者等から選ばれるよう、県産~~の生産物~~農林水産物の価値を高めていく必要があります。
40	99	第4章 しごと分野 政策3 施策3「需要を創出する流通・販路戦略の実践」	施策3において「県産農林水産物」との表記が見られますが、上述の「県産農産物等」や「県産の生産物」と指すところが同じなのであれば、用語の統一をすべきと考えます。	「県産農林水産物」に表記を統一します。 （施策3は修正ありません。）

<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th colspan="3">新たな福島県総合計画（中間整理案）に関する意見</th><th rowspan="2">県の考え方</th></tr>
<tr><th>ページ</th><th>該当箇所</th><th>意見内容・理由（※下線は復興・総合計画課による）</th></tr>
<tr><td>41</td><td>108</td><td>第4章
しごと分野
政策6
施策1「県内経済を支える人材の確保・育成」</td><td>施策1　県内経済を支える人材の確保・育成　について、新規高卒者・大卒者に対しては、県内求人情報を紹介するなどして県内企業への就職及び定着が図られるが、高卒者に関しては、県外の大学等へ進学する者も多く、その中には、卒業後の就職先まで意識して進学先を選定している者も一定数いると想定される。このことから、高卒者については、就職を希望する者に限らず県内の求人情報や県内企業に就職し、定住することのメリット等を一律に周知する取組があっても良いのではないか？</td><td>高校在学時から福島県で働く意識の醸成を図るため、就職希望の有無を問わず、県内の高校1年生に対し、県内企業の情報や、奨学金返還支援事業など県が行う各種雇用支援施策、福島県の特色等を掲載したガイドブックを配布するほか、高校3年生に対してメッセージカードを配布し、LINE公式アカウントへの登録を促すことで、卒業生にも直接県内就職に役立つ情報を配信することにより、県内企業への就職・定着を図ります。
なお、部門別計画である「次期福島県商工業振興基本計画」において取組を記載する予定です。</td></tr>
<tr><td>42</td><td>111</td><td>第4章
しごと分野
政策7
施策2「港湾の整備促進や福島空港の利活用促進による国際競争力を持った物流拠点等の形成」</td><td>施策2の「港湾の整備促進や福島空港の利活用促進による国際競争力を持った物流拠点等の形成」の中に、脱炭素社会に向けた港湾物流の拠点化を目指すカーボンニュートラルポート（CNP）の形成について追記していただきたい。
【理由】
現在、国の2050年脱炭素社会実現の宣言に呼応し、小名浜港におけるカーボンニュートラルポートの形成に向けて、昨年度から、国・県・市が港湾関係事業者等に幅広く参画を募り、検討を重ねており、国は、県市、港湾関係事業者等と緊密に連携を図りながら、その実現に向けて積極的に取り組んでいくとしているため。</td><td>御意見のとおり追記します。
「小名浜港や相馬港の国際物流ターミナルの整備や脱炭素社会に向けたカーボンニュートラルポート形成の推進、積極的なポートセールス活動、福島空港の利活用促進により、国際競争力を持った物流拠点や利便性の向上を図ります。</td></tr>
<tr><td>43</td><td>121</td><td>第5章
地域別の主要施策（県北地域）
施策2「多彩な交流を通した地域の活性化」</td><td>【意見】
施策2　多彩な交流を通した地域の活性化の「●福島市を中心とする連携中枢都市圏形成に向けた取組や～」を「●福島市を中心とする連携中枢都市圏形成を視野に入れた取組や～」に修正する。
【理由】
現段階では、連携中枢都市圏形成について、各市町村間での意思決定がされている状況になく、広域連携の1つのスキームと捉えているため。</td><td>近隣市町村とともに中心になって取組を進めている福島市からの御意見であり、現在の状況を反映したより適切な表現への修正と考えるため、御意見のとおり修正します。</td></tr>
<tr><td>44</td><td>148</td><td>第5章
地域別の主要施策（相双地域）
1 地域の概要・特徴</td><td>（修正箇所）　相双地域の特徴に関する記述
【修正前】　東北中央自動車道（相馬～福島）が令和3（2021）年度全線開通予定
↓
【修正後】　東北中央自動車道（相馬～福島）が令和3（2021）年度全線開通

◆理由
2021年4月24日に相馬福島道路の霊山ICー伊達桑折IC間が開通したことにより、相馬ICー伊達桑折IC間も全線開通となったため。</td><td>御意見のとおり修正します。</td></tr>
</table>

No.	新たな福島県総合計画（中間整理案）に関する意見			県の考え方
	ページ	該当箇所	意見内容・理由（※下線は復興・総合計画課による）	
45	156	第5章 地域別の主要施策（いわき地域） 1 地域の概要・特徴	○「特徴」の欄ー「国宝「白水阿弥陀堂」や「勿来の関」などの史跡を始め、」の記載について 「史跡」については、指定文化財に対して使用される文言であり、指定文化財の体系「有形文化財」「無形文化財」「記念物」等の中で「記念物」に分類されるものである。 「白水阿弥陀堂」は有形文化財であり、「勿来の関」は指定文化財でないことから、どちらも史跡には当てはまらないため、文言を変更していただきたい（例えば、～「「勿来の関」など、多彩な歴史・文化を伝える地域資源」など）。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 （修正前）国宝「白水阿弥陀堂」や「勿来の関」などの史跡を始め、多彩な歴史・文化 （修正後）国宝「白水阿弥陀堂」や「勿来の関」などを始めとした多彩な歴史・文化
46	156	第5章 地域別の主要施策（いわき地域） 1 地域の概要・特徴	一番下の●（水産業）について、「～沿岸漁業も行われているが、原発事故の影響により本格的な操業再開には至っていないものの、少しずつ水揚量を回復」という表記になっていますが、「沿岸漁業が行われている」ことと「少しずつ水揚量を回復」していることが逆接の関係と捉えられかねないと考えます。例えば、「本件唯一の沖合・遠洋漁業の本拠地であり、また沿岸漁業も行われている水産業では、原発事故の影響により本格的な操業再開には至っていないものの、少しずつ水揚量を回復」といった形に修文できないでしょうか。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 （修正前）水産業では、本県唯一の沖合・遠洋漁業の本拠地であり、また沿 岸漁業も行われているが、原発事故の影響により本格的な操業再開には至っていないものの、少しずつ水揚量を回復 （修正後）水産業では、本県唯一の沖合・遠洋漁業の拠点であり、また沿岸漁業も行われている。原発事故の影響により本格的な操業再開には至っていないものの、少しずつ水揚量を回復
47	159	第5章 地域別の主要施策（いわき地域） 施策1「技術と人材をいかした産業の振興」	4つ目の●の3行目において「温暖な気候をいかした生産振興」とありますが、御記載の趣旨を踏まえると、「温暖多日照な気候条件等をいかした適地適作による産地形成」等のより詳細な記載が必要ではないでしょうか。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 （修正前）温暖な気候をいかした生産振興 （修正後）温暖で日照時間の長い気候条件等をいかした適地適作による産地形成
48	160	第5章 地域別の主要施策（いわき地域） 施策2「多様な地域資源を活用した地域間連携による関係・交流人口の拡大」	関係・交流人口の拡大を担う機関として公共交通は重要であり、本市の場合には、第二次いわき市都市計画マスタープランにおいても広域幹線を担う交通手段としてJR常磐線を位置付けているため、下記の文言に「JR常磐線の活性化」を加えてはどうか。 「観光資源の創出や既存の観光資源の磨き上げを始めとし、地域住民が主体的に考え、実践していく取組の支援や、隣接する双葉郡や北茨城地方等との広域的な連携により、JR常磐線の活性化やクルーズ船の受け入れ等インバウンドも含めた国内外の観光客受入体制の整備や情報の発信に取り組みます。」	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 （修正前）隣接する双葉郡や北茨城地方等との広域的な連携により、クルーズ船の受け入れ等 （修正後）隣接する双葉郡や北茨城地方等との広域的な連携により、道路・鉄道網等の活用促進、クルーズ船受け入れ等～

No.	新たな福島県総合計画（中間整理案）に関する意見			県の考え方
	ページ	該当箇所	意見内容・理由（※下線は復興・総合計画課による）	
49	160	第5章 地域別の主要施策（いわき地域） 施策3「持続可能な地域づくりに向けて幅広い世代と多様な人材、団体、企業等の活躍の場の創出」	施策3について、持続可能な地域づくりにおいては、地域公共交通の維持や利便性の向上が重要な要素であることから次の文言を加えてはどうか。 「既存の都市機能を維持するため、地域内の拠点機能の集約化と効率化を図る取組や地域内の公共交通を再生・活性化を図る取組を支援します。また～（略）」	地域の特徴的な取組の１つとして、いわき市都市計画マスタープランを踏まえ記載したものであり、生活交通の維持・確保については第4章に盛り込まれているため、原文のとおりといたします。
50	160	第5章 地域別の主要施策（いわき地域） 施策3「持続可能な地域づくりに向けて幅広い世代と多様な人材、団体、企業等の活躍の場の創出」	施策3の４つ目の●について、「自然環境の保全や文化の継承等農村が有する多面的機能の発揮」は「地域社会の維持に向けた取組」というよりも、そういった取組の結果として発揮される効果であると考えており、現在の記載には違和感があります。例えば、「～～地域の担い手を確保するとともに、農産物の鳥獣被害対策等の地域社会の維持に向けた取組を支援し、自然環境の保全や文化の継承等農村が有する多面的機能の維持を図ります。」といった形に修文することはできないでしょうか。	御意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 （修正前）また、農村部や中山間地域等では、農作業体験の提供等により地域づくりの機運を醸成し、地域の担い手を確保するとともに、自然環境の保全や文化の継承等農村が有する多面的機能の発揮、農作物の鳥獣被害対策等地域社会の維持に向けた取組を支援します。 （修正後）また、農村部や中山間地域等では、農作業体験の提供等により地域づくりの機運を醸成し、地域の担い手を確保するとともに、自然環境の保全や文化の継承等農村が有する多面的機能の維持、農作物の鳥獣被害対策等地域社会の持続に向けた取組を支援します。